

## VII 教育職員免許状の取得について

教員免許状取得のための必要な事項は「教育職員免許法」等の法令によって規定されています。

### 1 教職課程の履修と教職オリエンテーション

山口大学で教員免許状を取得するためには、各学部の規定に従って教職課程を履修すると共に、教職オリエンテーションに参加し、4年次まで継続的に履修カルテを作成しながら、履修指導を受ける必要があります。取得を目指す免許状の学校種、教科の別に関わらず、教職オリエンテーションへの参加と履修カルテの作成は必須となります。なお、教職オリエンテーションは、1年後期に実施予定ですが、その準備として、**1年前期に開講される「教職概論A」を必ず履修してください。**教職オリエンテーション実施日時及び申込み方法等については、理学部掲示板等でお知らせします。

### 2 免許状の種類及び教科

理学部の各学科において、取得できる教育職員免許状（以下「教員免許状」という。）の種類及び教科は、次のとおりです。（※物理・情報科学科は、理科（中・高一種免）又は情報（高一種免）のうちいずれか一方の免許状が取得できます。）

種 類 学 科	取 得 で き る 免 許 状	
	中学校教諭一種免許状	高等学校教諭一種免許状
	教 科	教 科
数 理 科 学 科	数 学	数 学
物 理 ・ 情 報 科 学 科	理 科	理 科 又 は 情 報
化 学 科	理 科	理 科
生 物 学 科	理 科	理 科
地 球 圏 シ ス テ ム 科 学 科	理 科	理 科

### 3 教員免許状取得に必要な修得単位数

山口大学理学部における基礎資格及び最低修得単位数は次の表のとおりです。

免許状の種類	所要資格	教科	理学部において修得することを必要とする最低単位数			基礎資格
			教科及び教科の指導法に関する科目	教諭の教育の基礎的理解に関する科目等	特に必要なものとして文部科学省で定める科目	
中学校教諭一種免許状	数学・理科	32	27	10	学士の学位を有すること。	
高等学校教諭一種免許状	数学・理科	36	23			
	情報	36	23			

<参考> 教職員免許法上において、定められた基礎資格及び最低修得単位数

[教育職員免許法第5条別表第一]

免許状の種類	所要資格	基礎資格	大学において修得することを必要とする最低単位数			
			教科及び教科の指導法に関する科目	教諭の教育の基礎的理解に関する科目等	大学が独自に設定する科目	特に必要なものとして文部科学省で定める科目
中学校教諭一種免許状	学士の学位を有すること。	学士の学位を有すること。	28	27	4	8
高等学校教諭一種免許状			24	23	12	

(注) 「大学が独自に設定する科目（中学校4単位、高等学校12単位）」の単位は、本学部においては、「教科及び教科の指導法に関する科目」及び「教諭の教育の基礎的理解に関する科目等」の超過分をもって充てます。

## 4 免許状取得に必要な授業科目及び単位数

### (1) 文部科学省令で定める科目

本学部では共通教育科目の次の7科目8単位とし、必ず修得しなければなりません。

授業科目名	単位	履修方法等
日本国憲法	2単位	教職基礎系列
運動健康科学	1単位	教養コア系列
スポーツ運動実習	1単位	教職基礎系列
英語会話Ⅰa又は英語会話Ⅱa	1単位	英語系列
英語会話Ⅰb又は英語会話Ⅱb	1単位	英語系列
データ科学と社会Ⅰ	1単位	教養コア系列
データ科学と社会Ⅱ	1単位	教養コア系列

### (2) 教科及び教科の指導法に関する科目

各学科の免許教科の種類に応じて、次ページ以降の表に定める授業科目の単位を必ず修得しなければなりません。(教科の指導法に関する科目は卒業に必要な単位には含まれません。)

**(※注1)** 「免許取得上の必修科目」とは、4年卒業時に大学から教員免許状を一括申請する場合に必要な科目です。卒業後に各自で各県の教育委員会に申請して教員免許状を取得しようとする場合はこの限りではありません。卒業後に自分で教員免許状を申請取得しようとする場合は申請をおこなう県の教育委員会に問い合わせてください。

#### **(※注2) 理科実験科目の注意事項**

理科の中学校教諭免許状取得に必要な「物理学基礎実験」、「化学基礎実験」、「生物学基礎実験」及び「地学基礎実験」(表中\*印の科目:以下「教職実験」という)は、第3・4年次の夏季休業中又は2月末に集中講義として開講します。

(詳細は理学部掲示板等でお知らせします。)

なお、教職実験を履修するためには、次の要件を満たしていることが望まれます。

- ア. 理科教育法Ⅰの単位を修得していること。
- イ. 教育実習履修要件の教職科目(理科教育法Ⅰを除く)を履修中または修得済みであること。
- ウ. 実験科目に対応する概論2単位を修得していること。

① 数理科学科

○印は、免許取得上の必修科目（\*注1 P104）を示します。

免許 教科	免許法の 科目区分	授業科目名	単 位	中学校教諭	高等学校教諭	備考	
数学	教科及び教科の指導法に関する科目	代数学	線型代数学Ⅰ	4	○	○	
			線型代数学Ⅱ	4	○	○	
			代数学	4			
		幾何学	集合と位相Ⅰ	4	○	○	
			集合と位相Ⅱ	4	○	○	
			幾何学	4			
		解析学	微分積分学Ⅰ	4	○	○	
			微分積分学Ⅱ	4	○	○	
			微分積分学Ⅲ	4	○	○	
	解析学		4				
	「確率論, 統計学」	確率・統計	2	○	○		
	コンピュータ	数理データサイエ ンス技術演習	2	○	○		
		データサイエンス応 用	2	○	○		
		数理データサイエ ンス発展	4	○	○		
	各教科の指導法(情 報機器及び教材の 活用を含む。)	数学科教育法Ⅰ	2	○	○	2年次担当	
		数学科教育法Ⅱ	2	○		2年次担当	
		数学科教育法Ⅲ	2	○	○	3年次担当	
		数学科教育法Ⅳ	2	○		3年次担当	
	計				32 単位以上	36 単位以上	

② 物理・情報科学科（理科免許コース）

○印は、免許取得上の必修科目（\*注1 P104）を示します。

免許教科	免許法の科目区分	授業科目名	単位	中学校教諭	高等学校教諭	備考
理科	物理学	物理学概論	2	物理学概論（2単位） 又は力学Ⅰ，電磁気学Ⅰ，熱力学（8単位） 選択必修	物理学概論（2単位） 又は力学Ⅰ，電磁気学Ⅰ，熱力学（8単位） 選択必修	
		力学Ⅰ	3			
		力学Ⅱ	3			
		電磁気学Ⅰ	3			
		電磁気学Ⅱ	3			
		熱力学	2			
		統計力学Ⅰ	3			
		統計力学Ⅱ	3			
		量子力学Ⅰ	3			
		量子力学Ⅱ	3			
		物性物理学Ⅰ	2			
		物性物理学Ⅱ	2			
		連続体物理学	2			
		相対論	2			
		宇宙物理学	2			
		情報応用物理学	2			
		素粒子物理学概論	2			
	物理学実験 (コンピュータ活用を含む。)	物理学基礎実験	1	1科目選択必修	1科目選択必修	*注2 P104
		物理データサイエンス技術演習	2			
		物理学実験Ⅰ	2			
		物理学実験Ⅱ	2			
	化学	化学概論	2	○	○	
	化学実験 (コンピュータ活用を含む。)	化学基礎実験	1	○		*注2 P104
	生物学	生物学概論	2	○	○	
	生物学実験 (コンピュータ活用を含む。)	生物学基礎実験	1	○		*注2 P104
	地学 地学実験 (コンピュータ活用を含む。)	地学概論	2	○	○	
		地学基礎実験	1	○		*注2 P104
	各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	理科教育法Ⅰ	2	○	○	2年次配当
		理科教育法Ⅱ	2	○	○	2年次配当
		理科教育法Ⅲ	2	○		3年次配当
		理科教育法Ⅳ	2	○		3年次配当
	計				32単位以上	36単位以上

③ 物理・情報科学科（情報免許コース）

○印は、免許取得上の必修科目（\*注1 P104）を示します。

免許教科	免許法の科目区分	授業科目名	単位	高等学校教諭	備考	
情報	教科及び教科の指導法に関する科目	情報社会及び情報倫理	情報倫理	2	○	
		コンピュータ・情報処理(実習を含む。)	情報科学概論	2	○	
			プログラミング言語Ⅰ	2	○	
			プログラミング演習Ⅰ	2	○	
			プログラミング言語Ⅱ	2		
			プログラミング演習Ⅱ	2		
			数値解析	2		
			論理学	2		
			回路理論	2		
			データサイエンス技術演習	2	○	
			データ構造とアルゴリズム	2	○	
			マルチメディア処理演習	2	○	
			グラフ理論	2		
	情報システム(実習を含む。)	最適化理論	1	○		
		機械学習	1	○		
		形式言語とオートマトン	2	○		
		データサイエンス実践	2	○		
	情報通信ネットワーク(実習を含む。)	情報理論Ⅰ	1			
		情報理論Ⅱ	1			
		情報ネットワーク	2	○		
	マルチメディア表現・マルチメディア技術(実習を含む。)	多変量解析	1	○		
		シミュレーション技法	1	○		
		信号画像処理	2	○		
	情報と職業	情報と職業	2	○		
	各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	情報科教育法Ⅰ	2	○	2年次配当	
		情報科教育法Ⅱ	2		3年次配当	
	計				36単位以上	

④ 化学科

○印は、免許取得上の必修科目（\*注1 P104）を示します。

免許 教科	免許法の 科目区分	授業科目名	単 位	中学校教諭	高等学校教諭	備考	
理 科	教科及び教科の指導法に関する科目	物理学	物理学概論	2	○	○	
		物理学実験 (コンピュータ 活用を含む。)	物理学基礎実験	1	○		*注2 P104
		化学	無機化学Ⅰ	2	○	○	
			有機化学Ⅰ	2	○	○	
			物理化学基礎	2			
			分析化学Ⅰ	2			
			分析化学Ⅱ	2			
			無機化学Ⅱ	2			
			無機化学Ⅲ	2			
			量子化学及び演習	2			
			計算化学	2			
			物理化学Ⅰ	2			
			物理化学Ⅱ	2			
			物理化学Ⅲ	2			
			分光情報解析学	2			
			有機化学Ⅱ	2			
			有機化学Ⅲ	2			
			有機反応解析	2			
		先端化学入門Ⅰ	2				
		化学実験 (コンピュータ 活用を含む。)	分析化学実験	4	○	○	
			物理化学実験	4	○	○	
			有機化学実験	4	○	○	
		生物学	生物学概論	2	○	○	
		生物学実験 (コンピュータ 活用を含む。)	生物学基礎実験	1	○		*注2 P104
		地学	地学概論	2	○	○	
		地学実験 (コンピュータ 活用を含む。)	地学基礎実験	1	○		*注2 P104
		各教科の指導法 (情報機器及び教 材の活用を含む。)	理科教育法Ⅰ	2	○	○	2年次配当
			理科教育法Ⅱ	2	○	○	2年次配当
			理科教育法Ⅲ	2	○		3年次配当
			理科教育法Ⅳ	2	○		3年次配当
計				32 単位以上	36 単位以上		

⑤ 生物学科

○印は、免許取得上の必修科目（\*注1 P104）を示します。

免許 教科	免許法の 科目区分	授業科目名	単 位	中学校教諭	高等学校教諭	備考	
理 科	教科及び教科の指導法に関する科目	物理学	物理学概論	2	○	○	
		物理学実験 (コンピュータ活用を含む。)	物理学基礎実験	1	○		*注2 P104
		化学	化学概論	2	○	○	
		化学実験 (コンピュータ活用を含む。)	化学基礎実験	1	○		*注2 P104
		生物学	基礎生物学Ⅰ	2	○	○	
			基礎生物学Ⅱ	2	○	○	
			分子生物学	2			
			生物化学	2			
			動物生理学	2			
			時間生物学	2			
			定量生物学	2			
			分子遺伝学	2			
			進化生物学	2			
			昆虫生理学	2			
			植物科学	2			
			生物物理学	2			
			遺伝子工学	2			
			発生生物学	2			
			細胞解析学	2			
			植物生理学	2			
		植物分子生理学	2				
		生物データサイエンス技術 演習	2	○	○		
		生物学実験 (コンピュータ活用を含む。)	生物学実験Ⅰ	6	○	○	
		地学	地学概論	2	○	○	
		地学実験 (コンピュータ活用を含む。)	地学基礎実験	1	○		*注2 P104
		各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	理科教育法Ⅰ	2	○	○	2年次配当
			理科教育法Ⅱ	2	○	○	2年次配当
理科教育法Ⅲ	2		○		3年次配当		
理科教育法Ⅳ	2		○		3年次配当		
計				32 単位以上	36 単位以上		

⑥ 地球圏システム科学科

○印は、免許取得上の必修科目（\*注1 P104）を示します。

免許教科	免許法の科目区分	授業科目名	単位	中学校教諭	高等学校教諭	備考		
理科	教科及び教科の指導法に関する科目	物理学	物理学概論	2	○	○		
		物理学実験 (コンピュータ活用を含む。)	物理学基礎実験	1	○		*注2 P104	
		化学	化学概論	2	○	○		
		化学実験 (コンピュータ活用を含む。)	化学基礎実験	1	○		*注2 P104	
		生物学	生物学概論	2	○	○		
		生物学実験 (コンピュータ活用を含む。)	生物学基礎実験	1	○		*注2 P104	
		地学	地学概論	2	○	○		
			地球科学入門Ⅰ	2	○	○		
			地球科学入門Ⅱ	2	○	○		
			鉱物学Ⅰ	2				
			鉱物学Ⅱ	2				
			地球環境学Ⅰ	2				
			地球変動学Ⅰ	2				
			地球変動学Ⅱ	2				
			岩石学Ⅰ	2				
			岩石学Ⅱ	2				
			自然災害科学	2				
			地球資源学Ⅰ	2				
		地学実験 (コンピュータ活用を含む。)	地球科学実験ⅠA	2	○	○		
			地球科学実験ⅠB	2	○	○		
			地球科学実験ⅡA	2	○	○		
			地球科学実験ⅡB	2	○	○		
			地球データサイエンス	3	○	○		
			技術演習					
			野外巡検	2	○	○		
		各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	理科教育法Ⅰ	2	○	○	2年次担当	
			理科教育法Ⅱ	2	○	○	2年次担当	
			理科教育法Ⅲ	2	○		3年次担当	
			理科教育法Ⅳ	2	○		3年次担当	
		計				32 単位以上	36 単位以上	

(3) 教諭の教育の基礎的理解に関する科目等（卒業に必要な単位には含まれません。）

次の表の定める単位を修得してください。

○印は、免許取得上の必修科目を示します。

×印は、高等学校教諭免許の対象科目とはなりません。

教育職員免許法施行規則に定める科目	必要な単位数	開設科目	単位	中学校教諭		高等学校教諭			配当年次
				数学	理科	数学	理科	情報	
教育の基礎的理解に関する科目	中 10 高 10	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	2	○	○	○	○	○	1年次
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	2	○	○	○	○	○	1年次
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	2	○	○	○	○	○	2年次
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	1	○	○	○	○	○	2年次
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	1	○	○	○	○	○	2年次
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	2	○	○	○	○	○	1年次
道徳、総合的な学習の時間等に関する科目	中 10 高 8	道徳の理論及び指導法	2	○	○	-	-	-	3年次
		総合的な学習の時間の指導法	1	○	○	○	○	○	3年次
		特別活動の指導法	1	○	○	○	○	○	2年次
		教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	2	○	○	○	○	○	2年次
		生徒指導の理論及び方法	2	○	○	○	○	○	2年次
		教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	2	○	○	○	○	○	3年次
教育実践に関する科目	中 5 高 3	事前・事後指導(注1)	(1)	○	○	○	○	○	3・4年次
		教育実習(中)	5	○	○				3・4年次
		教育実習(高)	3			○	○	○	4年次
	中 2 高 2	教職実践演習	2	○	○	○	○	○	4年次
計				27 単位		23 単位			

(注1) 事前・事後指導 1 単位は教育実習の単位を含む。

## 5 教育実習について

### (1) 履修要件

実習を受けるためには、教育実習を行う前年度の終わりまでに次の22単位を修得し、かつ、事前・事後指導のうち事前指導（教育実習を行う年度の5月）を履修しなければなりません。なお、事前指導の詳細は、理学部掲示板等でお知らせします。

免許法上の科目区分	理学部又は教育学部が開講する専門科目	単位数	開講年次	最低必要単位数	
				中学校	高等学校
教科及び教科の指導法に関する科目	教科の専門的事項に関する科目		1年次～	10	10
	教科の指導法		2年次～	2	2
教育の基礎的理解に関する科目	教育原論A	2	1年次	2	2
	教職概論A	2	1年次	2	2
	教育法規A	2	2年次	2	2
	教育場面の心理学A	1	2年次		
	特別支援教育A	1	2年次	2	2
	教育課程論(カリキュラム・マネジメントを含む。)A	2	1年次		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳教育A	2	3年次	2	2
	総合的な学習の時間指導法A	1	3年次		
	特別活動A	1	2年次		
	教育方法学(情報機器及び教材を含む。)	2	2年次		
	生徒指導概論A	2	2年次		
	教育相談・進路指導A	2	3年次		
合計必要修得単位数				22	22

### (2) 希望調査及び説明会

教育実習を行う年度の前年度(高校は3年次、中学校は2年次)の4月に次年度教育実習の希望調査を行い、4月下旬～5月上旬に内諾説明会を行います。また、実習を行う年度(高校は4年次、中学校は3年次)には、4月下旬に実習に関する説明会を行います。詳細は、理学部掲示板等でお知らせします。

### (3) 事前・事後指導(1単位)

教育実習を行う年度(高校は4年次、中学校は3年次)の5月に事前指導を、10月下旬～11月に事後指導を学内において行います。詳細は、理学部掲示板等でお知らせします。

### (4) 教育実習期間

高等学校免許状取得を希望する者は、第4年次の5月末から11月にかけて各自の出身校において、2週間の教育実習を行います。中学校免許状取得を希望する者は、第3年次に2週間、第4年次に2週間、計4週間の教育実習を各自の出身中・高等学校において行います。なお、事情がある者は、第4年次に4週間の教育実習を行うことができますが、第3年次に4週間の教育実習を行うことはできません。

## 6 教職実践演習について

教職実践演習は、4年次後期に開設され、教員として必要な資質と能力が備わったかどうかを確認する教職課程の集大成の授業です。一人一人の履修状況に応じ、今まで学習してきたことの振り返りや整理を行いながら、グループ討議や事例研究、模擬授業等を実施します。教員免許状を取得するためには、教職実践演習を履修する必要があります。

教職実践演習を受講するためには、教員免許の取得に必要な教育実習を履修しておかなければなりません。また、入学時からの教職に関する履修履歴を記録した「履修カルテ」を作成しておく必要があります。なお、単位認定のためには、教員免許の取得に必要な教職実践演習以外の単位をすべて修得しておかなければなりません。「履修カルテ」に関する具体的なことや、単位認定の詳細については、1年後期に実施予定の教職オリエンテーションで案内します。

## 7 介護等体験実習について

中学校免許状を取得しようとする者は、2年次に受入施設（特別支援学校で2日間、社会福祉施設その他の施設で5日間）において7日間の介護等の体験を行わなければなりません。その際、「介護等体験に関する証明書」に受入施設において証明（受入施設の長の氏名と印）を受けて、**中学校免許状申請時**に提出しなければなりません。

第1年次の2月頃開催の「介護等体験実習ガイダンス」を受講し、参加資格試験に合格した者のみ介護等体験の実習を行うことができますので、中学校免許状取得希望者は、必ず受講してください。**詳細は、理学部掲示板等でお知らせします。**